

幼児教育・保育の無償化

質問＝給食費も無償にしないか
答弁＝教育委員会などとも協議し、支援策を講じた



に変動はないが、3歳未満児の非課税世帯は無償となるので、一定の負担軽減になると考える。

大正二年

今回、国は3歳以上の子どもの副食材費を新たに実費徴収するとした。現在、所得が低くて減免になつてゐる家庭は今よりも自己負担が増えるのではないか。

池田町長

山崎議員 町が責任もって 通学路の防犯灯設置を

給食費の無償については、国に先行して行つてゐる保育料減免の財政負担が軽減されるので、その財源をさらなる子育て支援に使えるよう、教育委員会や関係部署と協議を進める。

と全世帯の第3子以降については、給食費は免除されるので、低所得者世帯や多子世帯に対して負担を掛けるものではない。

もらつてゐる。

現在、町が独自に防犯灯を設置することは考えてない。各地区で町の補助事業を活用し、相互協力を図つてもらいたい。

山崎議員

就学援助の支給項目に、
クラブ活動費・生徒会費・
PTA会費・卒業アルバム
代を加えないか。

藤岡教育長

クラブ活動費は部活動によつて金額が違うことや最近では学校外の団体に所属する児童・生徒も多く、公平な扱いができない。

生徒会費・PTA会費は保護者や学校が主体的に実施していることから一律の取り扱いが難しい。

卒業アルバム代は教育課程上で必ず必要になるものではないので対象としない。

しかし、令和元年度は生活保護基準の見直しに合わせ、それぞれの費目の支給額を増額する予定である。

税の負担だけがかかり、恩恵はないのではないか。



土居総務課長

防犯灯の設置について
は、周辺の住宅や農作物などへの配慮も必要であることから、各地区で防犯灯の必要箇所を協議して、優先順位をつけながら設置していく

就学援助の支給認定は6ヶ月に確定するため、5月に修学旅行を実施した場合、先に支給すると、認定にならなかつた場合は返金してもらうことになる。

しかし、令和元年度は生
活保護基準の見直しに合わ
せ、それぞれの費目の支給
額を増額する予定である。